

2018年9月改訂（第2版）

貯法 遮光、なるべく冷所保存、密封容器

指定

品名	アントリン・10	アントリン・20
承認指令書番号	16消安第2035号	16消安第2036号

動物用医薬品

前葉性卵胞刺激ホルモン注射液（凍結乾燥品）

要指示医薬品 指定医薬品

アントリン[®]・10 アントリン[®]・20

【本質の説明又は製造方法】

アントリンは、豚の下垂体前葉から当社の高い技術で抽出した卵胞刺激ホルモン（Follicle Stimulating Hormone, FSH）をもって製品化したもので、家畜の繁殖障害に有用なホルモン製剤です。従来のホルモン療法で無効の繁殖障害にも有効です。

【成分及び分量】

本品1管中

品名	有効成分	含量
アントリン・10	前葉性卵胞刺激ホルモン	10アーマー単位（A.U.）
アントリン・20	（FSH）	20アーマー単位（A.U.）

別に、溶解液（生理食塩液）5 mLを添付

【効能又は効果】

牛（雌）：卵胞のう腫、排卵障害、卵胞発育障害（卵巣発育不全、卵巣静止、卵巣萎縮）
馬（雌）：卵胞のう腫、排卵障害、卵胞発育障害（卵巣発育不全、卵巣静止、卵巣萎縮）

【用法及び用量】

本剤は用時に添付された生理食塩液で溶解し、1回1頭当たり前葉性卵胞刺激ホルモンとして下記の量を注射する。

牛（雌）	卵胞のう腫	20～40A.U.	静脈内注射
		40～60A.U.	筋肉内・皮下注射
	排卵障害	10A.U.	静脈内注射
馬（雌）	卵胞発育障害	10～50A.U.	静脈内注射
	卵胞のう腫	20～40A.U.	筋肉内・皮下注射
	排卵障害	20～40A.U.	筋肉内・皮下注射
	卵胞発育障害	20～50A.U.	筋肉内・皮下注射

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

（使用者に対する注意）

- ・妊娠中の女性には、注射作業を行わせないこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌したものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（牛及び馬に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- ・本剤は溶解液に混和後直ちに振とう溶解し、速やかに使用すること。
なお、本剤（バイアル）を分割投与する場合は、1回使用分のみとし速やかに使用すること。
- ・本剤はワンポイントアンブルを使用しているので、アンブルをカットする際には、アンブル上部の青色丸マークが上になるよう持ち、反対方向（下方）へ折るようにすること。

（専門的事項）

①対象動物の使用制限等

- ・妊娠動物に投与すると流産することが考えられるので、受胎していないことを確認の上投与すること。

②重要な基本的注意

- ・本剤は反復投与すると抗ホルモン抗体が産生され、効果を減ずることがある。
- ・本剤を静脈に注射する場合は、できるだけ緩徐に行うこと。

③副作用

- ・本剤は過敏症反応を起こすことがある。本剤投与後、万一アナフィラキシーなどの症状が見られた場合には、日局エピネフリン0.1%注射液5～7mLを皮下注射するかまたは1mLを静脈内注射し、併せて対症療法を行うこと。また、過敏症の予防には本剤投与前にエピネフリン0.1%注射液同用量を皮下注射すること。

【包装】

アントリン・10 10A.U.×5管（溶解液5 mL×5管添付）

アントリン・20 20A.U.×2管（溶解液5 mL×2管添付）

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-5-10

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

ANT02-GO1809